

人権擁護委員の 委嘱発令について

鏡野町の人権擁護委員が平成21年4月1日付をもって法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることが無いように監視し、仮に侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることが使命とされています。

今回委嘱された人権擁護委員の任期は平成21年4月1日からの3年間となります。

鏡野町人権擁護委員（順不同、敬称略）

みずしま 水島	ようこ 葉子	再任
やまさき 山崎	けいこ 恵子	再任
いけだ 池田	はつえ 初江	再任
おぐら 小椋	さとえ 里枝	再任
ひろた 廣田	あつまさ 厚正	新任
いけだ 池田	いなみ 稲波	新任
ながた 永田	みのる 稔	新任

町営住宅入居者を募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住 宅 名	特定公共賃貸住宅 中原団地2-1	ヴィラヤマセミ団地 2号室	定住促進住宅 エコロマンの丘C棟
所 在 地	鏡野町上齋原271-1	鏡野町富東谷414-10	鏡野町富西谷169-12
募 集 戸 数	1戸	1戸	1戸
間 取 り	2LDK	2LDK	3LDK
構 造	木造2階建て	鉄骨木造混合造2階長屋建て	木造2階建て
家賃（月額）	24,000円	30,000円	50,000円
共益費（月額）	6,000円	700円	—
敷 金	家賃の3か月分		
入 居 条 件	○町内に住所又は勤務地を有する人		○鏡野町に居住又は永住を前提として家族で転入及び転入が確約できる人
			○鏡野町を愛し、町民の一人として地域に融和できる人
	○家族のある人（近く結婚予定の人を含む）		○世帯主の年齢が40歳未満で、現在小学生以下の子供がいるか将来見込まれる人
	○収入が鏡野町特定公共賃貸条例により算出した収入基準の範囲に該当する人	○年間所得が100万円以上ある人	
	○現に住宅に困窮していることが明らかな人		
	○地方税の滞納がない人		
○申請者又は同居親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）である場合には、入居することができません			
そ の 他	—	—	定められた条件で20年間生活し、更に永住の意志がある場合は、入居中の家屋及び土地は、そのまま無償譲渡いたします。

申込期限：平成21年7月17日（金） 入居予定日：平成21年8月下旬の見込み 申込み・お問い合わせ先：鏡野町役場建設課（0868-54-2989）

平成21年度 鏡野町友好都市交流事業の中止について （スイス連邦イヴェルドン・レ・バン市訪問）

標記事業は1年おきに実施しており、今年度が実施年となっています。

しかし、本年4月末日にメキシコ及びアメリカで発生した新型インフルエンザの影響により、日本国内でも新型インフルエンザの感染が確認されて以降、患者が増加している状況にあります。

事業実施予定時期にはどのような状態になっているか全く不明ですが、町民のみなさんの安全を第一に考え、リスク回避の観点から今年度の事業を中止とさせていただきますので、ご了承をお願いします。

なお、来年度は事業実施年ではありませんが、柔軟に対応していきたいと考えております。

問い合わせ先 企画課 電話（0868）54-2982 FAX（0868）54-2988 Email:kikaku@town.kagamino.lg.jp